

平 成 2 7 年 度

石狩市教育委員会会議（3月定例会）議案

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成28年 3月25日(金) 14時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について

議案第2号 石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議案第3号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

議案第4号 石狩市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について

議案第5号 石狩市学び交流センター条例施行規則の一部改正について

議案第6号 石狩市ふれあい研修センター条例施行規則の一部改正について

議案第7号 石狩市美登位創作の家条例施行規則の一部改正について

議案第8号 石狩市カルチャーセンターの使用に関する規則の一部改正について

議案第9号 石狩市立緑苑台小学校の学校施設の使用に関する規則の一部改正について

議案第10号 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について

議案第11号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

議案第12号 教職員の処分内申について【非公開】

報告第1号 教職員の処分について(結果)【非公開】

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① 厚田資料室の休館について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

平成28年 4月 日() 時 分開催

議案第 1 号

招致外国青年就業規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

英語指導助手の服務に係り実状に合せ、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 2 号

石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

被用者年金制度の一元化に伴う政令の一部改正により、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 3 号

石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

平成 2 8 年 3 月 2 5 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 4 号

石狩市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について

平成 2 8 年 3 月 2 5 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 5 号

石狩市学び交流センター条例施行規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 6 号

石狩市ふれあい研修センター条例施行規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 7 号

石狩市美登位創作の家条例施行規則の一部改正について

平成 2 8 年 3 月 2 5 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 8 号

石狩市カルチャーセンターの使用に関する規則の一部改正について

平成 2 8 年 3 月 2 5 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 9 号

石狩市立緑苑台小学校の学校施設の使用に関する規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 10 号

石狩市公民館条例施行規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 11 号

石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

平成 28 年 3 月 25 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。